

第 2 回WGの振り返りについて

令和 7 年10月 3 日（金）
内閣府 地方創生推進事務局

- （１）第２回WGで議論した方向性と対応策について**
- （２）第２回WG以降の取組について**

- 指定地域を有する地方自治体からのアンケート結果や、WG委員の発言を踏まえ、事務局から課題に対する方向性と対応策を示し、ご議論いただいた。

○方向性

- ① 自治体が地域整備方針の進捗の良し悪しを自主的に把握するというモニタリングの目的を明確化する。
- ② 各作業段階の具体的な実施手順を明記し、マニュアルのガイダンス性を向上させる。
- ③ 各作業段階で複数の選択肢を例として示すことで、自治体により適当なモニタリング手法を選択できる運用とする。
- ④ 事例を充実させることで、自治体がモニタリングに取り組みやすい環境を整える。
(事例は別冊化し、適宜更新することを想定)
- ⑤ 自治体間で情報交換等が可能な場を設けることで、自治体職員のモニタリングに関するリテラシーの向上を図る。

○各作業段階ごとの対応策一覧

項目			対応策	
			運用面	共通
作業段階	0	活用方法の設定※	(1) 各自治体でモニタリング結果の活用方法を設定	—
	1	指標の設定	(1) 市区町村単位など波及効果と作業性を踏まえたエリアの指標も可とする (2) 地域整備方針の進捗の把握に当たり、より適切な指標への見直しを実施 (3) 指標の設定理由が分かるようモニタリングシートに明記	【共通】事例の充実（事例集として別冊化）
	2	各指標に対する目標値の設定	(1) トレンド等を踏まえた目標値の設定と見直しを可とする (2) 地域整備方針の根拠となる上位計画等で設定しているKPIの活用も可とする	
	3	指標の実績値を計算するためのデータ収集	(1) 公表されている統計データなどの利便性を向上	
	4	データを用いた指標の実績値計算	(1) 計算方法（原単位、按分など）の考え方や手順を明示	
	5	指標の目標値と実績値の比較・評価	(1) 地域整備方針に紐づけた比較・評価 (2) 指標データを組み合わせた分析方法の活用	
	6	評価を踏まえた現在の取組の改善への反映	(1) モニタリングは毎年実施するものの、施策への反映は適切かつ可能なタイミングで良しとする	
フォロー	7	その他	(1) 指定地域を有する自治体間の交流会（情報共有、意見交換など）を開催 (2) 指定地域を有する自治体間でモニタリング結果を共有（事前に可否確認） (3) モニタリングマニュアルに明記する事項	

※第1回WGで示した作業段階に「0. 活用方法の設定」を追加

○第2回WG以降、**①WGにおける委員意見**や**②自治体委員からの実行性に係る意見**について整理した。マニュアル等へ反映した主な意見は以下のとおり。

①WGにおける委員意見

No.	反映した主な意見	該当する対応策	資料2-2 参照ページ
1	アウトプット指標とアウトカム指標を混同しないようにしなければならない。	1-(2)地域整備方針の進捗の把握に当たり、より適切な指標への見直しを実施	P.4
2	目標値の修正が可能という認識の下、 目標値は設定したほうがよい 。(第2回WG資料2 P.11の「④目標値の設定が困難な場合」は不要)	2-(1)トレンド等を踏まえた目標値の設定と見直しを可とする	P.6
3	指標の設定理由だけでなく、 目標値の設定理由も添えた方がよい 。	2-(1)トレンド等を踏まえた目標値の設定と見直しを可とする	P.6
4	指標の数値で一喜一憂せずに、その 数値をどのように解釈しているか ということが 重要 である。	7-(3)モニタリングマニュアルに明記する事項	P.15

②自治体委員からの実行性に係る意見

No.	反映した主な意見	該当する対応策	資料2-2 参照ページ
5	活用方法が説明に偏っている ので、施策立案等のバリエーションがあるとよい。	0-(1)各自治体でモニタリング結果の活用方法を設定	P.2
6	モニタリングシートに共有可否の選択欄があってもよい 。	7-(2)指定地域を有する自治体間でモニタリング結果を共有(事前に可否確認)	P.14